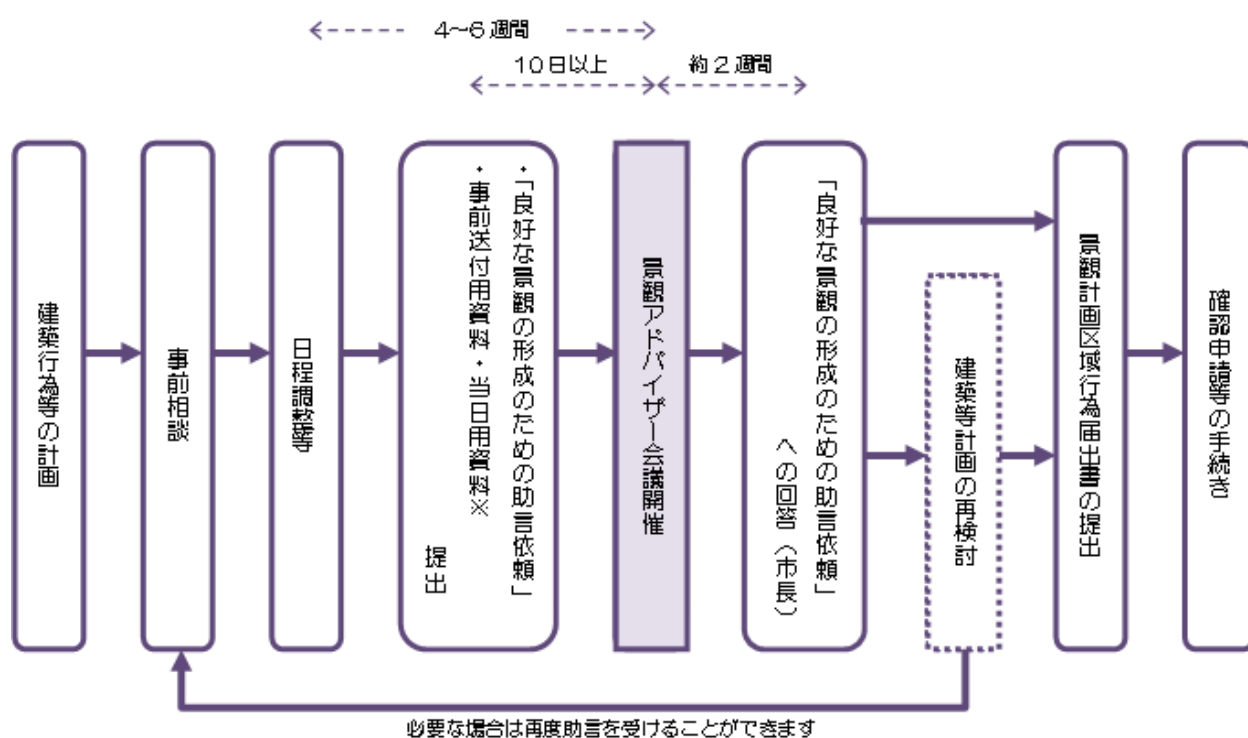


景観アドバイザー制度について

枚方市では、より良い景観の形成を推進するため、「景観アドバイザー」制度を設けています。景観法に基づく届出等に先立ち、建築等に関する計画を進める際に、緑地環境・造園やデザイン・景観・色彩に関する専門的知識を有する学識者や、経験豊富な建築設計実務家の方からなる景観アドバイザーの助言を聴くことができる制度です。

周辺景観への影響が特に大きいと考えられる計画については、市から制度の活用をお願いする場合があります。また制度を活用する場合は、資料作成等のご協力をお願いいたします。

【スケジュールのイメージ】



詳細は、担当課：都市整備部 景観住宅整備課 にご確認ください

【活用事例写真】



【必要図書】

必要図書			建築物		工作物	開発行為	提出部数	
種類	(参考縮尺)	明示すべき事項等	新、増改築等	色彩の変更			事前	当日
良好な景観の形成のための助言依頼書			○	○	○	○	2	—
計画概要		敷地概要、建築（建設）概要、景観調査結果※ ¹ 、設計コンセプト等	○	○	○	○	4	9
付近見取図	1/2,500 程度	方位、道路、目標となる地物、行為の場所	○	○	○	○	4	9
配置図 (土地利用計画図)	1/250 以上	外構計画、植栽計画※ ² 、敷地縦横断面図を含む	○	○	○	○	4	9
各階平面図	1/200 以上	屋上に建築設備等を設ける場合は、屋上階平面図を含む	△		△	△	4	9
各面立面図	1/200 以上	4面以上、主要仕上げ材料を含む	○	○	○	△	4	9
断面図	1/200 以上	2面程度	△	△	△	△	4	9
造成計画平面図	1/250 以上					○	4	9
造成計画断面図	1/250 以上					○	4	9
屋外サイン計画図	右記	配置図、意匠図（1/50 以上）	△		△		4	9
完成予想図		（パース※ ³ 又は着色立面図）色彩※ ⁴	○	○	○	△	4	9
現況カラー写真		視点場から撮影したもので敷地・周辺景観がわかるもの 周辺の景観特性や計画地等の見え方の説明	○	○	○	○	4	9
写真撮影の位置図		視点場の位置、写真撮影の方向	○	○	○	○	4	9
その他		その他計画説明のために必要な図書	△	△	△	△	4	9
委任状		委任事項	△	△	△	△	2	—

凡例 ○：必須 △：必要に応じて提出

- ※1 景観調査結果は、周辺の視点場、敷地及び周辺の景観等特性とその評価、景観形成のため配慮が必要な事項等を記載してください。
- ※2 樹種及び植栽計画の方針を記載してください。
- ※3 前面道路、主要な視点場から見たものを用意してください。
- ※4 色彩は日本工業規格によるマンセル表色系に基づき表示してください。
- ※ フェンス等の計画がある場合は、その仕様がわかる図書を添付してください。
- ※ 良好な景観の形成のための助言依頼書の様式は HP よりダウンロードできます。
- ※ 模型、パワーポイント等による説明を希望する場合は、事前にご相談ください。

